

25受庁財第924号

独立行政法人国立文化財機構理事長

平成25年6月28日付け独法文決第4号で提出のあった第6期事業年度（平成24事業年度）財務諸表について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第1項の規定に基づき承認します。

平成26年3月7日

文部科学大臣  
下村博文